

一管区水路通報第45号

令和3年11月19日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第645項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第646項	北海道南岸	函館港	掘下げ作業
第647項	北海道南岸	恵山岬南西方～納沙布岬南方	海洋調査
第648項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	救難訓練
第649項	北海道南岸	内浦湾	灯台移設等
第650項	北海道南岸	釧路港南東方	射撃訓練等
第651項	北海道南岸	花咲港	消波ブロック仮置き
第652項	北海道南岸	友知岬付近～納沙布岬	海藻駆除作業

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

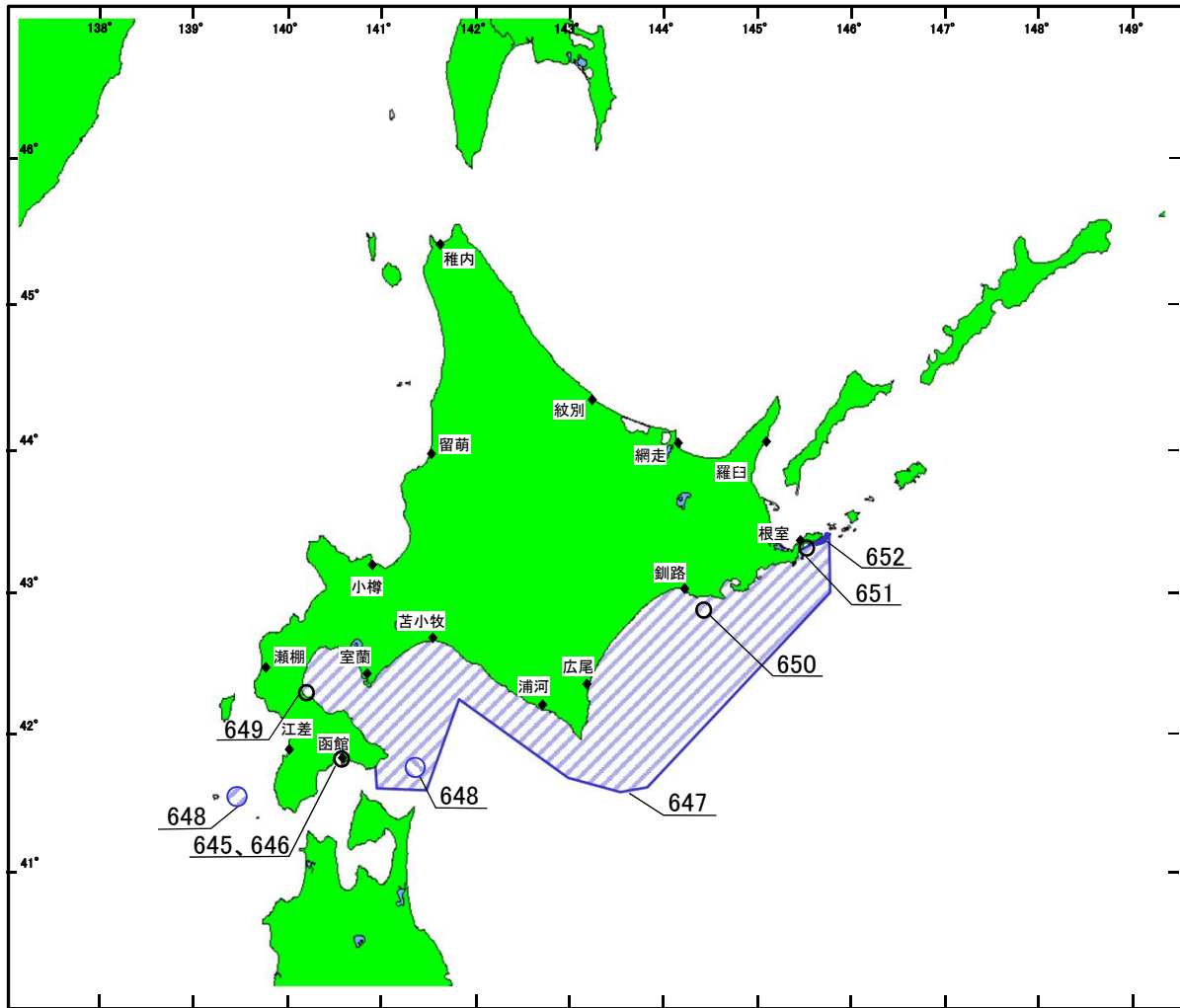
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

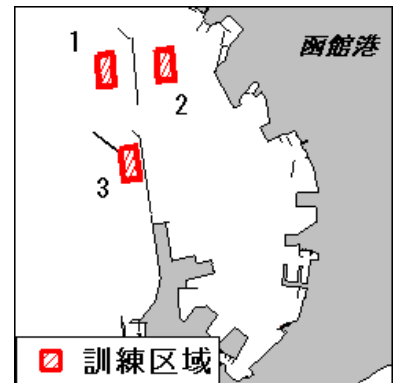
訓練・試験関係	-----	645、648、650
航路標識関係	-----	649
港湾施設関係	-----	646、651
海洋調査関係	-----	647
漁業関係	-----	652

3年645項 北海道南岸 — 函館港、第4区、第5区及び第6区

潜水訓練

下記区域で、潜水士による潜水訓練が実施される。

- 期 間 令和3年12月14日、15日 0830～1630
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-48-13.7N 140-41-36.2E
 - (2) 41-48-14.2N 140-41-44.7E
 - (3) 41-48-01.2N 140-41-46.1E
 - (4) 41-48-00.7N 140-41-37.6E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (5) 41-48-15.7N 140-42-08.9E
 - (6) 41-48-16.1N 140-42-17.3E
 - (7) 41-48-03.5N 140-42-19.0E
 - (8) 41-48-02.9N 140-42-10.0E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (9) 41-47-35.1N 140-41-49.0E
 - (10) 41-47-36.1N 140-41-57.5E
 - (11) 41-47-23.0N 140-42-00.2E
 - (12) 41-47-22.1N 140-41-51.2E

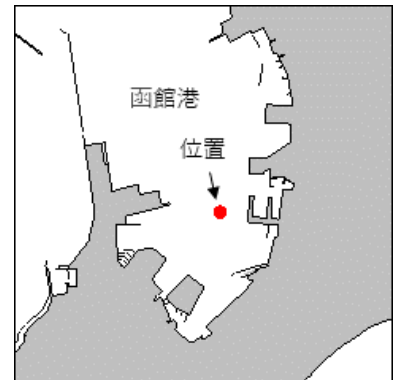


- 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備
- 海 図 W6
- 出 所 函館港長

3年646項 北海道南岸 — 函館港、第2区 掘下げ作業

下記位置で、潜水士及び作業船による掘下げ作業が実施されている。

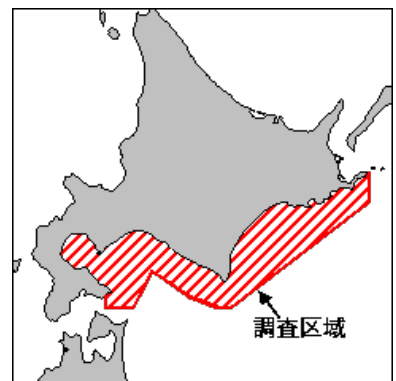
- 期 間 令和3年11月16日～12月8日 0500～1900
- 位 置 41-46-42.3N 140-43-06.2E 付近
- 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
- 海 図 W6
- 出 所 函館港長



3年647項 北海道南岸 — 恵山岬南西方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年12月13日～24日
令和4年1月6日～17日、2月10日～21日、3月14日～25日
- 区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 41-45N 141-05E (岸線上)
 - (2) 41-35N 141-05E
 - (3) 41-35N 141-35E
 - (4) 42-05N 141-55E
 - (5) 41-45N 142-35E
 - (6) 41-35N 143-10E
 - (7) 41-35N 143-20E
 - (8) 43-00N 145-50E
 - (9) 43-24N 145-50E (岸線上)



- 備 考 停船して観測機器を垂下する
- 海 図 W34-W43
- 出 所 水産研究・教育機構

3年648項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

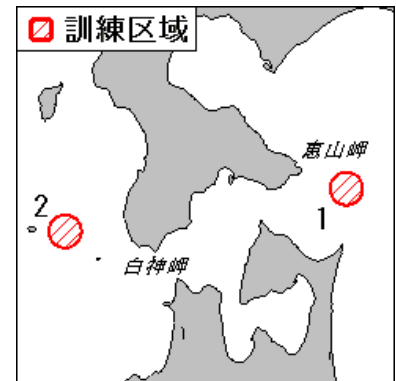
期 間 令和3年12月1日～31日 0830～1715

区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 2 41-30.0N 139-35.0E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



3年649項 北海道南岸 — 内浦湾、森港西北西方 灯台移設等

一管区水路通報3年42号611項削除

八雲港東防波堤灯台は、下記のとおり名称を変更のうえ移設された。

名 称 (変更前) 八雲港東防波堤灯台

(変更後) 八雲港防砂堤灯台

位 置 (変更前) 42-15-24.0N 140-17-24.1E

(変更後) 42-15-25.8N 140-17-25.1E

海 図 W17

参照書誌 411 0049番

出 所 函館海上保安部



3年650項 北海道南岸 — 釧路港南東方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

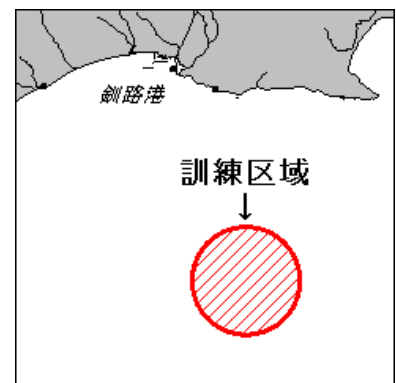
期 間 令和3年12月2日(予備日3日) 0900～1700

区 域 42-39.1N 144-30.4E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



3年651項 北海道南岸 — 花咲港 消波ブロック仮置き
 下記区域に、消波ブロックが仮置きされている。

期 間 当分の間
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 43-16-14.3N 145-34-14.6E
 (2) 43-16-14.2N 145-34-22.1E
 (3) 43-16-11.2N 145-34-24.4E
 (4) 43-16-11.2N 145-34-14.3E
 標 識 上記(2)～(4)に灯付浮標(黄色、4秒1せん)設置
 備 考 消波ブロック等7123個仮置
 海 図 W24(花咲港)
 出 所 根室海上保安部



3年652項 北海道南岸 — 友知岬付近～納沙布岬 海藻駆除作業
 下記区域で、潜水士及び起重機船等による海藻駆除作業が実施される。

期 間 令和3年11月22日～令和4年2月10日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-23.1N 145-49.0E (岸線上)
 (2) 43-21.2N 145-49.0E
 (3) 43-18.1N 145-40.3E
 (4) 43-19.3N 145-39.6E (岸線上)
 備 考 作業は区域内の9箇所で行われ、赤旗付浮標で標示する
 潜水作業中、国際信号機「A」旗掲揚
 海 図 W18
 出 所 根室海上保安部

